地域福祉の再構築に向けた取り組み

社会 · 援護局地域福祉課

地域福祉の再構築に向けた取組について

厚生労働省社会・援護局地域福祉課

地域における「新たな支え合い」を求めて一住民と行政の協働による新しい福祉一 (これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書 2008年3月31日)

- 公的な福祉サービスは、<u>分野ごとに</u>整備され、高齢者福祉や障害者福祉の分野では飛躍的に充実。
- しかし、地域には多様な課題がある。

 - ・制度では拾いきれないニーズ、や制度の谷間にある者への対応 ・問題解決能力が不十分で、公的サービスをうまく使えない人への対応・公的な福祉サービスでの総合的な対応の不十分さから生まれる問題・社会的排除や低所得の問題

 - ・「地域移行」という要請
- 少子高齢化が進む中、地域の多様な課題の全てに公的福祉サービスだけで対応することは困難
- ○ 多様な生活課題に対応するため、地域福祉をこれからの福祉施策に位置づける必要
- <u>自助・公助と並んで、自立した個人が主体的に関わり、支えあう</u>、地域における「新たな支え合い」(共助)の 領域を拡大、強化することが必要

行政は(住民との協働の相手方として)

○ 住民の福祉を最終的に担保する主体として必要なサービスを住民に提供

- 住民の地域福祉活動のための<u>基盤を整備</u>
- (住民では対応が難しい)専門的な支援を必要とする困難な事例に対応
- 住民の地域福祉活動と公的な福祉サービスとのつながりを改善(情報共有の仕組みづくり、公的サービスの運用の弾力化)

(これまでの役割)

- (今後は更に以下を強化)
- √・ 制度外の要支援者やニーズにも適切に対応する相談支援機能
- ・ 地域における最後のセイフティネットとしての自覚と対応
- し・ 地域における民間セクターとの連携(住民、自治会・町内会・NPO、社協、事業者 他)

を支援することが必要。

生活保護においても、関民の最低生活保障 を行うだけでなく、被保護世帯が安定した生

活を再建し、地域社会に参加できるよう、地域 福祉関係者と密接に連携しながら、自立生活

福祉事務所の役割は

福祉六法の施行機関としての役割 生活保護の実施機関としての役割

行政機関としての役割

地域福祉の再構築に向けた取組

求められる課題

○ 介護保険制度や障害者自立支援法の制定など、分野別のフォーマル サービスの整備は進んでいる状況であるが、地域社会で多様な福祉課題 が表出する中、

地域におけるあらゆる二一ズを全て、フォーマルサービスでカバーするのは困難であり、地域の中で支え合う体制が必要

- 特に、
 - ・軽易な家事援助等公的サービスで対応困難なニーズへの対応
 - ・制度の給付要件に該当しない「制度の谷間にあるもの」への対応
 - ・消費者被害に遭い易い認知症一人暮らし高齢者への見守り対応
 - 要介護の親と障害の子のいる世帯等複合的課題を有する家庭への対応
 - ・ホームレス等地域で社会的排除の対象となり易い者への対応
 - 災害や犯罪事故の防止等安心・安全に関わる日常生活への対応

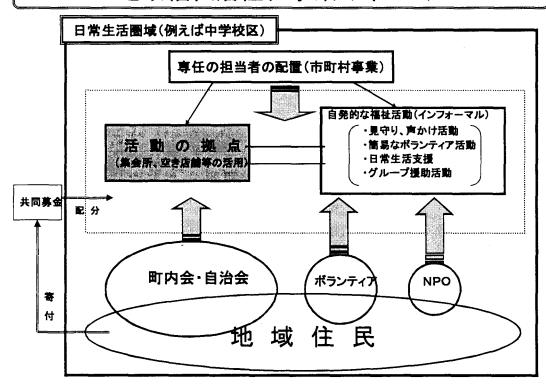
などは、地域社会で受け止め、対応していくことが必要である。

地域福祉の再構築に向けた取組

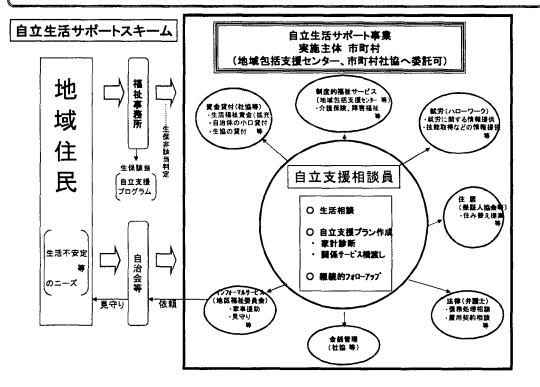
国の取組み

- 住民相互で支援活動を行う等の地域住民のつながりを再構築し、 地域社会において支え合う体制を実現するための方策を検討するため、 平成19年10月より「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が 開催され、
 - 平成20年3月に研究会報告書がとりまとめられた ところである。
- また、平成20年度予算においては、地域福祉の再構築の考え方に立ち、
 - 「地域福祉活性化事業」
 - (地域福祉における拠点づくりと見守り活動等を活性化させるため、地域福祉活動を調整する役割を担う専任の担当者の市町村への配置等を支援する。)
 - 「自立生活サポート事業」 ← 特に福祉事務所として事業実施が必要 (地域において生活が不安定な者に対し、生活保護に至らないように早期に 支援するため、自立支援プランにより継続的な支援を行う。)
 - の2つをモデル事業として、100か所で実施することとしている。

地域福祉活性化事業のイメージ



自立生活サポート事業のイメージ



I はじめに

II 現状認識と課題設定

○社会の変化

- ・ 少子高齢化の進行と従来の安心のシステムの変容
- ・ 地域社会の変化

○地域における多様な福祉課題

- 公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題
- ・ 公的な福祉サービスによる総合的な対応が不十分であることから生じる問題
- 社会的排除の対象となりやすい者や少数者、 低所得者の問題
- ・「地域移行」という要請
- ○地域で求められていること
 - 安心、安全の確立
 - ・ 次世代を育む場としての地域社会の再生
- ○住民の自己実現意欲の高まり
- ・住民の自己実現意欲の高まりと地域参加
- 〇これからの福祉施策における地域福祉の位 置付け

Ⅲ 地域福祉の意義と役割

- ○地域における「新たな支え合い」(共助)を確立する
- ○地域で求められる支え合い の姿
- ○地域の生活課題に対応する
- ○住民が主体となり参加する場
- 〇ネットワークで受けとめる

地域社会の再生の軸としての福祉

IV 地域福祉を推進するために必要な条件と その整備方策

- ○住民主体を確保する条件があること
- ○地域の生活課題発見のための 方策があること
- ○適切な圏域を単位としていること
- ○地域福祉を推進するための環 境
- ・ 情報の共有
- ・ 活動の拠点
- ・ 地域福祉のコーディネーター
- 活動資金
- ○核となる人材

○福祉・医療政策の施策の動向

近年の福祉制度改革

(高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、在宅医療の推進)

- ・ 近年の福祉施策の方向性
- ① 利用者本位の仕組み
- ② 市町村中心の仕組み
- ③ 在宅福祉の充実
- ④ 自立支援の強化
- ⑤ サービス供給体制の多様化

V 留意すべき事項

- ・多様性を認め、画一化しない
- ・地域がもっている負の側面
- ・情報の共有と個人情報の取扱い

VI 既存施策の見直しについて

- ○見直しの対象
- ○検証と見直しの観点
- 〇個別の既存施策の検証、見直し
- •地域福祉計画
- ・福祉サービス利用援助事業
- •民生委員
- ·生活福祉資金貸付制度
- ボランティア活動
- •共同募金
- •社会福祉協議会

市町村の役割

地域における「新たな支え合い」を求めて ー住民と行政の協働による新しい福祉ー(概要)

| はじめに

検討の経緯

○ 本研究会は、「地域社会で支援を求めている者に住民が気づき、住民 相互で支援活動を行う等地域住民のつながりを再構築し、支え合う体 制を実現するための方策」について検討するため設置。

- 公的な福祉サービスは、分野ごとに整備され、高齢者福祉や障害者福祉の分野では、質、量とも飛躍的に充実。
- 地域には、
 - 「制度の谷間」にある問題
 - ・ 多様なニーズについて、全てを公的な福祉サービスでは対応できない
 - 複合的な問題に対し公的サービスが総合的に提供されていない
 - 社会的排除

などの問題がある。

いま、地域福祉 を議論すること の意義

- 「団塊の世代」が退職年齢に達し、新たに地域の一員として入ってくる。住民が地域での活動を通じて自己実現をしたいというニーズは高まってきている。
- 地域の生活課題に取り組むことは、取り組む者の自己実現につながる だけでなく、支援される者にとっても地域で自己を実現し、尊厳ある 生活が可能となるもの。
- 地域における身近な生活課題に対応する、新しい地域福祉のあり方を 検討することが、緊要な課題。

|| 現状認識と課題設定

(少子高齢化の進行と従来の安心のシステムの変容)

○ 少子高齢化が進む中、公的な福祉サービスだけで要支援者への支援を カバーすることは困難。

社会の変化

(地域社会の変化)

○ 地域の連帯感が希薄化し、特に大都市での地域社会の脆弱化は顕著。 中山間部では限界集落等の問題。

(近年の福祉施策の方向性)

- 近年の福祉制度改革の方向性は、
 - 利用者本位
 - 市町村中心
 - 在宅福祉の充実
 - 自立支援の強化
 - サービス供給体制の多様化。

福祉・医療施策の 動向

(医療制度改革の動向)

- 近年の医療制度改革の動向は、
 - ・ 平均在院日数の短縮
 - 療養病床の再編
 - 在宅医療の推進。

(公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題)

○ 軽易な手助けなど制度では拾いきれないニーズ、「制度の谷間」にある者、問題解決能力が不十分で公的サービスをうまく利用できない人、孤立死等身近でなければ早期発見が困難な問題など。

地域における多 様な福祉課題 (公的な福祉サービスによる総合的な対応が不十分であることから生じる問題)

○ 複合的な問題のある事例など。

(社会的排除の対象となりやすい者や少数者、低所得の問題)

- 〇 ホームレス、外国人、刑務所出所者など
 - (「地域移行」という要請)
- 地域生活に移行する障害者を支える仕組みが必要。

地域で求められ ていること (安心、安全の確立)

〇 安心、安全の確立が住民の地域での暮らしの大前提であり、地域社会 活性化のためにも喫緊の課題。

(次世代を育む場としての地域)

- 子どもが生まれ、育つ場としての地域がその機能を十分には果たしていない状況。次世代を育む場として地域社会の再生が必要。
- ⊂○ 自己実現や自己啓発を果たしたいという住民の意欲が高まっている。
- 地域社会は「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と生活の調和)を実現する場でもある。

住民の自己実現 意欲の高まり

- 〇 団塊の世代が退職年齢を迎え、地域を中心とした生活を送る者が急増 してくる。
- ボランティア活動を通じて社会に参加し、自己実現したいと考える人 も増えてきた。

これからの福祉 施策における地 域福祉の位置付 け

○ 現行の仕組みでは対応しきれていない多様な生活課題に対応するため、地域福祉をこれからの福祉施策に位置付けることが必要。これは、 住民の自己実現意欲にも応えるもの。

|| 地域福祉の意義と役割

○ 基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスで対応する、という原則を 踏まえつつ、地域における多様なニーズへの的確な対応を図る上で、 成熟した社会における自立した個人が主体的に関わり、支え合う、「新 たな支え合い」(共助)の拡大、強化が求められている。

地域における 「新たな支え合い」(共助)を確立

- ボランティアや NPO、住民団体など多様な民間主体が担い手となり、 地域の生活課題を解決したり、地域福祉計画策定に参加したりすることは、地域に「新たな公」を創出するもの。
- 市場、行政、非営利セクターがそれぞれの弱点を補い合い、住民の生活課題に対応することが必要。
- 市町村は、住民の福祉を最終的に担保する主体として、公的な福祉サービスを適切に運営。
- また、市町村は、住民との協働の相手方として、以下の役割。
 - ・ 住民の地域福祉活動のための基盤を整備
 - 専門的な支援を必要とする困難な事例に対応
 - ・ 住民の地域福祉活動と公的な福祉サービスとのつながりを改善

地域で求められ る支え合いの姿

- 支援を必要とする人を「○○ができない人」としてとらえる、これまでの福祉の考え方を転換する。
- 地域で求められるのは、支援を必要とする人自らの内にある生きる力が引き出されるような、エンパワメントとしての支援。
- 地域における福祉活動では、ある人が常に支援する側になるのではなく、支援者と被支援者が入れ替わることもある。

(幅の広い福祉概念)

○ 地域福祉の福祉概念は、暮らしのあらゆる場面で起こりうる生活課題 に対応する、幅の広いもの。

地域の生活課題 に対応する

(方法や対象をあらかじめ限定せず生活課題に対応する)

○ 方法や対象をあらかじめ限定することなく、生活課題に対して柔軟に 対応。

(予防、早期発見、早期対応)

○ 最初に住民が近隣のちょっとした変化に気づき、課題として共有し解決したり、専門家や行政に通報し公的な福祉サービスにつなげる。

住民が主体となり参加する場

ネットワークで

受け止める

- 住民たちが自分たちの発想で、主体的に活動に取り組んでいることそのものが活動の原動力。
- 住民による地域福祉活動は、社会貢献、自己実現の場でもある。

(近隣の関係)

- 近隣の日常的な関係は、生活問題の発見やいざというときの手助けに つながる基本。
- 支援を必要とする者の側にも「当事者力」の強化が求められる。

(地縁団体と機能的団体の関係)

- 自治会・町内会などの地縁団体と NPO、ボランティアなどの機能的団体とは、目的や組織、運営は異なるが、地域における支え合いの担い手という点で共通。
- 両者の協働のメリットは大きい。

(行政や事業者・専門家と住民との関係)

- 互いに相手の特性を生かしながら、協働する相手。
- 生活課題の情報を共有し、困難な事例や専門的な対応を要する課題、公的な福祉サービスで対応することが適当な課題は、行政・事業者や専門家が対応。

地域社会再生の 軸としての福祉

- 住民が地域の生活課題に対する問題意識を共有し、解決のため協働することは、人々のつながりの強化、地域の活性化につながる。
- 地域福祉は、地域社会の再生の軸になりうる。

IV 地域福祉を推進するために必要な条件とその整備方策

住民主体を確保 する条件がある こと

- 住民が地域活動を担うと同時に、地域の生活課題を住民が集約し、福祉に関する決定に反映させることが、成功している地域での実例。
- 市町村も、施策の形成や地域福祉計画の策定に当たり、住民の意思を 反映させる仕組みを整備することが必要。

地域の生活課題 発見のための方 策があること

- 地域の生活課題には見えにくいものも多く、どのように見つけるかが 重要。
- 地域の住民が、生活の中で近隣の様子の変化に気づいたり、サロンや サークル活動などの多様な活動を展開することを通じて、地域の生活 課題を発見。

適切な圏域を単 位としているこ と

- √○ 地域の生活課題を発見するためには、お互いに顔のみえる環境づくりが必要。
- 住民の地域福祉活動が活発に行われている地域をみると、市町村の中で重層的に圏域を設定。
- 身近な圏域で発見された地域の生活課題が、より広い圏域で共有、対 ・ 応の検討を通して新たな活動の開発につながる。

(情報の共有)

- 地域で発見された生活課題を解決につなげるためには、関係者間での 情報共有が重要。
- 地域福祉に圏域各レベルで、関係者のネットワークを形成し、地域の 生活課題を共有。

地域福祉を推進 するための環境

(活動の拠点)

○ 住民が積極的に地域福祉活動を続けるためには、拠点となる場所が不可欠。

(地域福祉のコーディネーター)

- 住民の地域福祉活動を支援するため、市町村が、一定の圏域に地域福祉のコーディネーターを整備。コーディネーターの役割は、次の通り。
 - 専門的な対応が必要な事例への対応
 - ・ ネットワークづくり
 - 地域に必要な資源の開発

(活動資金)

- 現在の地域福祉活動は、共同募金の配分金や、社会福祉協議会の会費 からの交付金・補助金等によっている。
- 住民の地域福祉活動の資金は住民自ら負担するか、自ら集めることが 原則。
- 必要な資金を継続的に確保するためには、資金を地域で集めることができる仕組みが必要。

៌○ 安定的かつ継続的な地域福祉活動には、活動の核となる人材が必要。

○ PTA や青少年団体など、福祉に限らず他の様々な分野に見いだしていくことも必要。

○ 子育て家庭などの若い世代への働きかけも重要。

(総合的なコミュニティ施策の必要性)

○ 防災・防犯、教育・文化・スポーツ、就労、公共交通・まちづくり・ 建築など、幅広い視点から、従来の福祉の枠にとらわれない、総合的 なコミュニティ施策が必要。

(公的な福祉サービス提供と地域福祉活動の基盤整備)

- 公的な福祉サービスを適切に提供するとともに、住民の地域福祉活動 の基盤を整備するため、
 - ・ 地域福祉計画への住民の新たな支え合いの位置付け
 - 計画策定に当たっての住民参加の仕組みづくり
 - 圏域の設定
 - ・ コーディネーターや拠点の整備等が求められる。
- 財源も確保すべき。国も市町村への支援が求められる。
- 公的な福祉サービスと地域で発見された問題とがうまくつながるよう、公的な福祉サービスの見直しや運用の弾力化が必要。
- 国も、施策の設計や実施に当たって、市町村への配慮が求められる。

核となる人材

地域福祉を推進

するための環境

(続き)

市町村の役割